

一本市における放射線対策

参考資料1

ステージ	発生	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
時期	H23.3.11 東日本大震災 ⇒水素爆発	6月～	7月～	10月～	11月以降
ねらい	・状況の監視	<ul style="list-style-type: none"> ・市域全体の放射線量の傾向を把握し継続監視する ・小中学校・保育所・幼稚園等の放射線量の概況を確認し、継続監視する 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のより身近な箇所での放射線量の測定実施する ・市域全体の土壌放射能濃度の状況を把握する 	<p>市内は、全体的には安全な状況であるが、特定の場所の清掃などにより更なる市民の安全・安心を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活圏域となる施設での放射線対策を優先的に実施する 	継続的な監視及び対策の検討
対策	・モニタリングポストの設置を決定し発注	・市内各区における小中学校及び保育所・幼稚園での放射線量測定実施(9箇所)	・全小中学校・保育所・幼稚園及び主要な公園等における主たる活動箇所の放射線量測定実施(305箇所)	・落ち葉集積所の堆積物の除去	・必要に応じ各施設の細部を測定し、測定値に応じた対応を図る
	4/7	6/7～(月1回)	7/25～8/4	10月中	
	・県モニタリングポストによる測定等の情報収集	・市内を27区画に区分し、各区画での放射線量測定実施(27箇所)⇒29区画	・市内を29区画に区分し、各区画での土壌放射能濃度測定実施(29箇所)	・雨樋(縦樋)下部、雨水浸透施設等の清掃・土壌の除去	・定期的な点検作業及び対策の実施
	3/11～	6/16～(月1回)	7/29～8/2	10月中	
・福島原発の状況について情報収集	・市内各区での小中学校屋外プール水の放射能濃度測定実施(3箇所)	・地域開放が想定される全ての小中学校等の屋外プール水の放射能濃度測定実施(87箇所)	・モニタリングポストによる測定開始		
3/11～	6/8～	7/12～25	10/3～(予定)		